

役員会（第37回）議事録（概要）

日時 令和3年9月8日（水）13:00～14:00

出席者 機構長、森脇副機構長、
杉山（直）、杉山（誠）、高橋、鈴木、加藤の各理事

陪席者 川北機構長補佐、関係機構長補佐、松田副理事、
角間監事、中谷監事、上月参与、
櫻田岐阜大学教授、林名古屋大学准教授
総務部長、経営企画部長、総務部次長、経営企画課長、その他事務局関係職員

本会議は、TEAMS会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議案の審議に入ることとなった。

議 事

1. 地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について

機構長から、地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、杉山（直）理事から配付資料に基づき、平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」を踏まえた地域の医師確保等への対応を受け、名古屋大学医学部医学科においては、令和3年度を期限として7名分、岐阜大学医学部医学科においては、25名分の入学定員をそれぞれ臨時増員しているところであるが、この度、本暫定措置が当面令和4年度まで延長される方針に従い、名古屋大学においては7名分、岐阜大学においては25名分の臨時増員をそれぞれ再度申請することについて説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

2. 契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与に関する規程の一部改正について

機構長から、契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与に関する規程の一部改正について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、高橋理事及び宮川総務部長から、配付資料に基づき、契約職員、パートタイム勤務職員、医員及び医員（研修医）の給与に関する規程の一部改正について説明があった後、審議の結果、本件については、後日過半数代表者に意見を求めることとし、役員会として了承することとした。なお、意見照会后、提案内容に修正が生じなかった場合には、本案にて決定されたものとする旨確認があった。

3. 報告事項

（1）第4期中期目標・中期計画の素案に係る確認事項等について

川北機構長補佐から、第4期中期目標・中期計画の素案に係る確認事項等につ

いて報告があった。

(2) 東海国立大学機構 環境報告書 2021 について

高橋理事、櫻田岐阜大学教授及び林名古屋大学准教授から、配付資料に基づき、東海国立大学機構環境報告書 2021 について報告があった。

(3) 令和3年度人事院勧告について（概要）

高橋理事から、配付資料に基づき、令和3年度人事院勧告の概要について報告があった。

(4) 東海国立大学機構で使用する人事・給与システムの統合について

高橋理事から、配付資料に基づき、東海国立大学機構で使用する人事・給与システムの統合について報告があった。

以 上